

オレオレ詐欺の高額被害が発生！ (5/29)

旭川市内に居住する70歳代女性の自宅に、警察官等を名のる男から電話があり、「あなた名義の口座やスマートフォンが不正に契約されている」「暴力団と繋がっている容疑があり、無実を証明するためにお金を調べる必要がある」「警察官がお金を回収するので指定の場所に置いて欲しい」などと言われ、連日にわたり、ATMでお金を出金し、本年3月7日頃から5月9日頃までの間、5回にわたり、犯人から指定された場所に現金を置き、合計8,300万円を何者かに持ち去られる被害が発生しました。

※ 警察官が「お金を調べる必要がある。」などと電話をすることはありません！

被害防止ポイント、

電話で警察・役所（場）職員・金融機関職員を名乗る者から

- 「お金を預かる・お金を確認する」などの名目で、現金を自宅敷地内やそのほかの場所に置くよう要求されたとき
- 現金やキャッシュカードを受け取りに行くと言われたときは詐欺ですので、最寄りの警察又は警察相談専用電話 # 9110に相談してください！

【金融機関の皆様へ】

- 何度もATMを利用している、携帯電話を使用しながらATMを使用している方への声掛けやモニタリングを強化していただき、積極的な通報をお願いします。
- 犯人の指示により、インターネットバンキングを開設させられている事案も発生しています。新規のインターネットバンキング開設時における注意喚起をお願いします。

【すべての事業者等の皆様へ】

- この情報は、できる限り多くの道民の皆様に伝達できますよう、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課特殊詐欺抑止対策係

011-251-0110（内線3029）

現金を自宅敷地内などに置いて だまし取られる詐欺に注意

マネーロンダリング事件を捜査中だが、あなたが容疑者になっている。
口座のお金を確認する必要がある。

警察官かたり



市職員かたり

- ・ 還付金があります。
通帳を持っていますか。暗証番号を教えてください。
- ・ お金を調べたから貸してほしい
お金を引き出して、玄関横においてください。

こんな電話は **詐欺** です！！

お金を自宅外に置いたり、
自宅を訪れた者に渡してはいけません！



北海道警察